

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

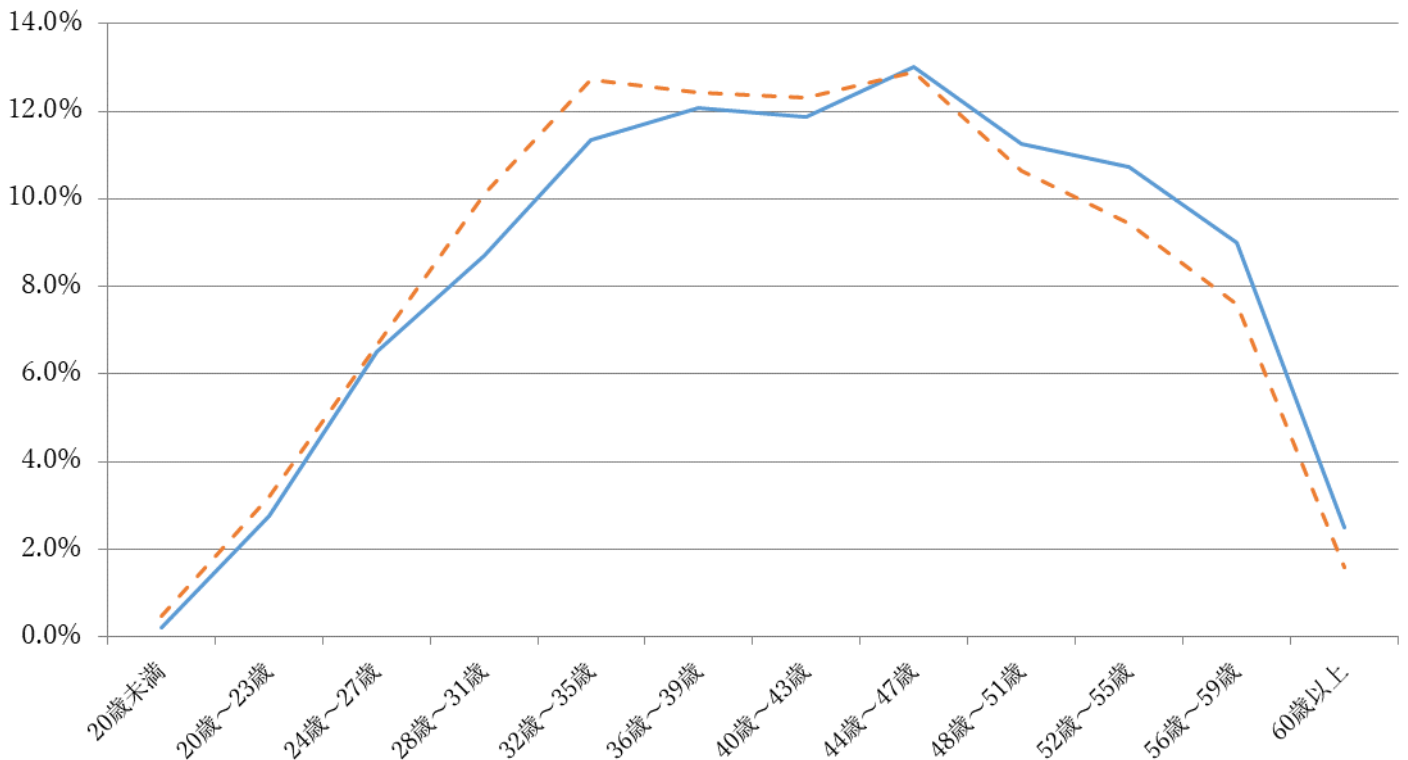
区 分	令和4年	令和3年
職員定数	1,971	1,971
職員数	1,920 (61)	1,899 (76)
	889 (15)	869 (10)

(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

- 2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
- 3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
- 4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

実線 — 令和 4年4月1日構成比
破線 - - 平成29年4月1日構成比



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	53	125	167	218	232	228	250	216	206	173	48	1,920

(3) 全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	令和4年	令和3年
平均年齢	42.5	42.1

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		令和4年	令和3年	対前年 増減数	主な増減理由	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	10	10	0	業務増(+18) その他増(+52) 事務の統廃合縮小(▲2) 事務の民間等委託(▲4) その他減(▲56)
		総務	226	223	3	
		税務	68	70	▲2	
		労働	2	2	0	
		農林水産	8	7	1	
		商工	11	11	0	
		土木	113	113	0	
		民生	279	275	4	
		衛生	169	167	2	
	小計	886	878	8	<参考> 人口10,000人当たり職員数36.68人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数45.92人)	
	教育部門	133	131	2	業務増(+1) その他増(+10) 事務の統廃合縮小(▲4) その他減(▲5)	
	消防部門	233	238	▲5	その他減(▲5)	
	小計	1,252	1,247	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数51.83人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数63.94人)	
部 門 公 営 企 業 等 会 計	病院	562	546	16	その他増(+26) 事務の統廃合縮小(▲1) その他減(▲9)	
	下水道	38	38	0		
	その他	68	68	0		
	小計	668	652	16		
合計	1,920 [1971]	1,899 [1971]	21	<参考> 人口10,000人当たり職員数79.48人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(令和3年4月1日現在)」による。

(5)職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位:人

区分		平29年	平30年	令元年	令2年	令3年	令4年	過去5年間の増減数(率)
部門								
一般行政	職員数	870	868	890	894	878	886	16 (1.8%)
	増減		▲2	22	4	▲16	8	
教育	職員数	137	132	132	140	131	133	▲4 (▲2.9%)
	増減		▲5	0	8	▲9	2	
消防	職員数	237	233	235	238	238	233	▲4 (▲1.7%)
	増減		▲4	2	3	0	▲5	
公営企業等会計	職員数	665	678	658	648	652	668	3 (0.5%)
	増減		13	▲20	▲10	4	16	
計	職員数	1,909	1,911	1,915	1,920	1,899	1,920	11 (0.6%)
	増減		2	4	5	▲21	21	

(注)1 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を示します。

2 上記人数には教育長を含みません。

(6)職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

区分	令和3年度			令和2年度		
	試験採用	選考採用	合計	試験採用	選考採用	合計
一般行政職等	11	38	49	48	38	86
	7	29	36	21	29	50
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	13	0	13	9	0	9
	2	0	2	0	0	0
医療職	0	70	70	0	52	52
	0	50	50	0	33	33
合計	24	108	132	57	90	147
	9	79	88	21	62	83

(注)1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7) 職種別・事由別退職者数(令和3年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勧奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 ……… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 ……… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

区 分	定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	14(13)	0(0)	4(9)	28(29)	38(23)	84(74)
うち管理職	8(3)	0(0)	1(0)	0(0)	3(0)	12(3)
技能労務職	5(3)	0(0)	1(1)	0(0)	3(2)	9(6)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	7(6)	0(0)	0(1)	2(5)	0(1)	9(13)
うち管理職	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
医療職	5(3)	0(0)	1(7)	43(38)	5(10)	54(58)
うち管理職	1(2)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	3(3)
合 計	31(25)	0(0)	6(18)	73(72)	46(36)	156(151)
うち管理職	13(5)	0(0)	2(1)	0(0)	4(0)	19(6)

(注) 1 ()内は令和2年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8) 再任用の採用者数(令和3年度)

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位:人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	2(6)	5(2)
技能労務職	3(3)	2(2)
消 防 職	0(0)	3(0)
医 療 職	1(4)	0(2)
合 計	6(13)	10(6)

(注) 1 ()内は令和2年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(9) 公益法人、営利法人等への派遣の状況(令和3年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。